

# 平成 18 年度研究協力業務実施計画書

全国内水面漁業協同組合連合会

# 平成 18 年度研究協力業務実施計画

研究協力業務は、独立行政法人水産総合研究センターが自然環境に配慮した水産業の振興を図るために湯の湖・湯川において行う試験研究を推進するために実施する事業である。平成 18 年度も、中央水産研究所内水面研究部の指導のもと、関係機関の協力を仰ぎながら下記業務を実施する。

## 1 調査業務

### 釣魚実態調査

昨年に引き続き、内水面冷水域における遊漁資源管理技術の開発に資する知見を得るため、湯の湖・湯川において釣魚者へのアンケート調査を行い、放流及び天然魚類資源の動態や釣魚の実態を把握する。また、その回収率を更に向上させる（17 年度 21%）。

## 2 環境保全業務

### （1）釣り場管理事業の実施により発生するゴミ類の不法投棄防止及び除去

地元自治会とも協調を図り、湯の湖・湯川周辺及び遊歩道に散乱したゴミ類の收拾に努める。釣魚者に対しては、釣糸・釣針など不用となった釣り具等の持ち帰りの指導をさらに徹底する。木の枝に絡まるなどして除去が困難な場合、連絡を受けた本会が除去することとする。

また、湯川における環境保全業務の一環として、有志を公募し、ゴミ類の除去作業を本年度も引き続き実施する。

### （2）湿原立入禁止区域への進入防止の啓発

釣魚者に対して配布するパンフレットにおいて「釣魚心得」の一つとして記載するとともに、釣魚券発売所において掲示する等啓発に努める。

湿原立入禁止区域への進入防止及び一般ハイカー向けに釣魚エリアであることを示す新たな表示板の設置について検討する。

### （3）禁煙区域の設定について

日光市環境美化都市に関する条例により、ラムサール条約登録湿地周辺（湯の湖、湯川、など）が禁煙エリアになったことから、釣魚者に協力を依頼するために、魚釣者に配布するパンフレットにおいて「魚釣り心得」の一つとして記載するとともに、釣魚券発売所において掲示するなどの啓発を行う。

### (3) 水域環境の監視

湯の湖における釣魚者に対しては、撒き餌や寄せ餌の禁止を徹底させる。

広範囲に繁殖したコカナダモの除去作業を随時行うと共に、奥日光清流清湖保全協議会などによる除去作業には、率先して参加する。

### (4) 水質調査

内水面研究部及び栃木県等が定期的あるいは不定期に行う湯の湖の水質調査等に積極的に協力する。

## 3 危険防止業務

水難事故防止に常に留意する。また、日光警察署に、防犯パトロール等、特段の協力を要請する。その他、解禁日には不測の事態の発生に備え、警備会社に周辺のパトロールを委託する。

釣魚者の違法駐車防止対策として、18年度もカラーコーンを敷設する。また、警察と相談の上、駐車禁止の立て札の設置を行う。

## 4 釣り場管理事業

本会では、独立行政法人水産総合研究センターが実施する試験研究推進のため、湯の湖・湯川の一部において釣り場管理事業を実施している。18年度も5月1日から9月30日までの5ヵ月間にわたり実施する。

### (1) キャッチアンドリリース釣り場

実施して5年目を迎える湯川のキャッチアンドリリース釣り場を広く認識させる。

### (2) 生体持ち出し禁止の徹底

固有の自然環境を守るための「外来種被害防止法」で、「特定外来生物」のリストがオクチバスも含め動植物37種類に決まった。さらに、将来的には漁業権魚種としての放流や漁業権設定が抑制される方向に向かう可能性があるとして「要注意外来生物」もリストアップされており、その中にニジマスやカワマス(ブルックトラウト)が入っている。

本会ではカワマスが特に北海道などで生態系に影響を与えているとして問題視されていることに鑑み、一昨年度から「生体持ち出し禁止」を導入している。湯川は全河川C&Rだが、湯の湖においても生体持ち出し禁止については徹底した周知に努める。

### (2) 放流計画

本会養殖池において親魚育成、人工孵化、稚魚育成など、一連のシステムにより放流魚の生産を実施中である。

湯の湖への成魚放流は、ニジマス4,800kg、カワマス1,050kg、合計5,850kgの放流を計画しており、稚魚放流は、ヒメマス40,000尾、ホンマス20,000尾、ニジマス19,000尾、カワマス1,000尾とする。

(3) 釣魚料金等

		湯 の 湖		湯 川
		舟 釣 り	岸 釣 り	
料	解 禁 日	4,600円	3,600円	3,000円
	5/2~5/31	3,600円	2,600円	2,000円
	6/1~9/30	2,600円	2,000円	
金	小学生以下は無料 1回分得な回数券(6枚綴り)を発行 釣魚券発売時間前の釣魚についてはその場で監視員が現場券(通常料金に500円を加算)を発行。発売時間中でも無券釣魚者は同様とする。			
釣魚時間		午前7時から 午後5時まで。	原則として、午前7時~午後5時まで。 (日出から日没まで可)	
		解禁日は午前5時から午後5時まで		
制限尾数		20尾まで 但し、生体持ち出し禁止		キャッチ&リリース
対 象 魚		ヒメマス、カワマス、ホンマス、ニジマス、ワカサギ、コイ、フナ		カワマス、ニジマス・ホンマス
釣魚券発売所		湯の湖釣り事務所 赤沼茶屋 湯滝レストハウス 大島商店		

特別釣魚料金

湯元住民の釣魚料金を一律1,000円とする。

湯の湖において釣魚するために湯元温泉旅館に宿し、その利用宿の公的領収書を湯元釣事務所に提示した場合に限り500円を還元する。